

広報のぼりべつ

『ちよっとひとこと』のコーナー
にみなさんの声をお寄せください



市は、広報のぼりべつで、市民のみなさんの声を掲載しています。日々の暮らしの中で感じたことや、まちを良くするための提案、市への疑問や意見・要望、広報のぼりべつを読んだ感想などを、電話やはがき、封書、ファクス、Eメールでお寄せください。

紙面上で、匿名を希望される方も、氏名、住所、電話番号をお知らせください。

なお、個人や団体への中傷や、営利を目的とした話はご遠慮ください。

投稿先 情報推進課（広報広聴）
（〒059-8701 中央町6-11）
TEL 059-856586 FAX 059-851110
Eメール pr@city.noboribetsu.hokkaido.jp

11月1日から公共施設の一部を 全面禁煙または分煙化します



平成15年5月1日から健康増進法が施行されたことに伴い、市は、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸ってしまうこと）を防止し、健康の増進を図るため、公共施設における受動喫煙をどのように防止するか検討してきました。

その結果、次の施設については11月1日(土)から全面禁煙または分煙化により受動喫煙防止対策を図ることとしましたので、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

なお、来年の4月までは、周知期間・試行期間とします。

禁煙とする施設（建物内）など	集会施設	鉄南ふれあいセンター、労働福祉センター、婦人センター、富浦生活館、鷺別公民館、登別公民館、登別温泉公民館
	支所	鷺別支所、登別支所、登別温泉支所
	消防施設	消防本部、消防署、鷺別支署、登別支署、登別温泉支署、消防分遣所
	児童館など	保育所、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブ
	福祉施設	児童サービスセンター（のぞみ園）、小規模授産施設（すずかけ作業所）、総合福祉センター（しんた21）、老人福祉センター、老人趣味の作業所
	幼稚園	登別温泉幼稚園、富士幼稚園
	体育施設	総合体育館、市民プール、市営水泳プール、各青少年会館、カルルスサンスポーツランド、川上公園野球場、岡志別の森運動公園
	社会教育施設	図書館、郷土資料館、文化伝承館、ネイチャーセンター
	その他施設	市役所第2庁舎（本庁舎裏）、旧清掃工場、地域情報センター、クリンクルセンター、し尿処理施設、職業訓練センター、札内高原館、温泉供給施設、公園管理事務所、亀田公園レストハウス、学校給食センター、浄水場、簡易水道施設、若山浄化センター、若草ポンプ場、登別温泉ふれあいセンター
公用車内		
分煙化する施設（建物内）・すでに適切な喫煙室等を設けていますので、分煙化とします。	市役所本庁舎、市民会館、恵寿園、火葬場	
受動喫煙防止対策を検討中の施設	小・中学校や利用者である町内会等に管理委託している施設	老人憩の家、富浦会館、富士会館、若草つどいセンター、団地集会所、婦人研修の家

問い合わせ

人事課（☎851132）